

募集

高齢者の困りごとを支援する団体を募集

地域の高齢者の困りごとに合わせて地域住民などによる支えあいのサービスを提供する、地域型ヘルパーサービス事業の実施団体を募集しています。

応募要件 サービスに従事する人が5人以上いる次の①～③のいずれかの団体

- ①自治会および老人クラブその他の地域の組織団体
- ②弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業実施団体
- ③市内に活動拠点がある特定非営利活動法人および市民公益活動団体

申込 次の①～④を介護福祉課窓口へ提出

- ①弘前市地域型ヘルパーサービス事業実施申込書
- ②サービス従事者名簿
- ③活動内容がわかるチラシなど
- ④団体の会則など

※募集要項や申請様式は介護福祉課窓口で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

実施に活用できる地域型ヘルパーサービス事業補助金も利用できます。事業の開始や補助金の利用など、お気軽にご相談ください。

問 介護福祉課（市役所1階、☎40-4321）

「ふれあい居場所づくり」を始めませんか？

市では、茶話会や体操などにより高齢者同士や地域住民との交流を図り、地域の支え合い活動の拠点となる居場所づくりを推進するため、「高齢者ふれあい居場所」への参加者または団体を募集しています。

開設・運営のために活用できる令和8年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業補助金も受け付け中です。

居場所を作りたい人、自分の地域にもあればいいなという人、すでに居場所として活動しているけど参加者を増やしたいなど考えている人は、ふれあい居場所に登録してみませんか。お気軽にご相談ください。

問 介護福祉課（☎40-4321）

日曜朝市に出店しませんか？

市内の観光スポットにもなっている日曜朝市の出店者を募集しています。

時 6月21日～10月11日の毎週(日)、午前6時30分～7時30分

所 津軽藩ねぷた村(亀甲町)こみせ通軒先

詳細はホームページを確認を。

問 津軽藩ねぷた村（☎39-1511）



その他

全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達試験

地震や武力攻撃などの発生に備え、全国で一斉試験を行います。防災行政無線から試験放送が流れます。今年度は計4回の試験が予定されており、今回が1回目になります。

日 6月3日(水)、午前11時

※気象状況等によっては中止の場合があります。その場合、7月1日(水)を予備日とします。

防災行政無線の内容を確認したい際には、テレホンサービス（☎40-7110 / サービス料は無料で通話料が発生）をご利用ください。また、市公式LINEおよび電話・ファクス配信サービスに登録した人は、そちらにも配信されます。

問 防災課（☎40-7100）

宮下県知事と対話しよう！ 「#あおばな」実施団体募集

宮下県知事が出向いて県民の皆さんの声を聴く、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

対 県内所在の10人程度の参加者が見込まれる団体等

募 集期間 5月15日(金)～29日(金)

実 施期間 7月13日(月)～9月30日(水)

申 県ホームページ内の専用フォーム

問 県総務部広報広聴課（017-734-9138）



自動車税のグリーン化特例について（5月）

県では、毎年6月に自動車税の納税通知書を送付しています。自動車税は、自動車環境対策の観点から「自動車税のグリーン化特例」が実施されています。排出ガス性能や燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車は、その性能に応じて税率が軽減（軽課）され、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車は、税率が重く（重課）なります。

詳細は県庁ホームページで確認するか、県中南興税事務所へ問い合わせを。

問 県中南興税事務所納税管理課（☎32-4341）



令和8年度

補助金のお知らせ

弘前市既存住宅断熱改修事業費補助金

市民が行う一戸建て住宅（併用住宅を含む）の断熱改修に係る経費の一部を補助します。

補 助率 対象経費の3分の1

※補助上限額は10万円 / 他の補助金との併用は不可

申 込期限 令和9年1月29日(金)

問 環境課（☎32-1969）



各補助金の詳細は

市ホームページで確認するか、各担当課へお問い合わせください。



弘前市工芸品魅力向上事業費補助金

県に指定されている15品目の伝統工芸品の魅力向上のために実施する事業を支援します。

補 助率 対象経費の3分の2以内

※補助上限額は50万円または30万円 / 対象事業によって異なります。

申 込期限 6月12日(金)

問 産業育成課（☎40-0145）



ひろさきだより 特別企画クイズ 歴史的建造物 #2

ぽかぽかと暖かい日も増え、お散歩日和の季節になってきましたね♪
今月号では、お散歩のついでに立ち寄れるカフェも併設された弘前の芸術にまつわる建築物2棟を紹介します！

前月号から特別企画クイズは、シリーズ方式に！
4～6月号は「歴史的建造物」がテーマです。
4・5月号を読んで、6月号のクイズに回答しよう！
問 広聴広報課（☎35-1194）

前川國男が市内で手がけた4作目の建築で、市民が優れた舞台芸術を鑑賞する文化施設、市民自らが参加する文化活動の場、さらには弘前公園内の静かな環境で研修・会議などを行う場として、昭和39年に竣工しました。コンクリート打ち放しという特徴のある建築は、60年以上経過した今も、時を経た重みがノスタルジーを感じさせます。また、ホール客席の内装は天井面は曲面、側壁は非対称のブナの2次曲面積層合板による拡散配置で構成されており、優れた音響特性を持つホールとして、現在でも変わることなく市民に親しまれています。



公演のほかに、イベントも開催されてますので、ぜひ広報紙やホームページをチェックしてご参加ください。

弘前市民会館

弘前れんが倉庫美術館

明治・大正期に建設され、近代産業遺産として弘前の風景を形作ってきた吉野町煉瓦倉庫を、建築家の田根剛さんが改修し、美術館として再生した文化施設です。築100年に及ぶ煉瓦の建造物の耐震性を高めつつ、残せるものは可能な限り残し「記憶の継承」と「風景の再生」をコンセプトにもつ建築空間となっています。



6月5日(金)からは、風間サチコさんの東北初個展「風間サチコ展：方丈ルームの1000里眼」が開催されます。弘前で出会った一冊の本をきっかけに、「白鳥」を描いた新作の油彩画や合浦公園・浅所海岸など、青森県内の風景も描かれた作品が並びますので、ぜひお楽しみください。

今回紹介した内容がクイズのヒントになるかも！